

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

西華産業株式会社

取締役社長 西 裕 康

第91回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討願ひまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、折り返し平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台1丁目1番地
山の上ホテル別館2階「海」の間

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

- ①第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ②第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seika.com>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、金融政策の効果もあり、円安の影響で一部輸出関連企業の業績改善が見られ、緩やかな回復傾向を辿ったものの、本格的な回復までには至りませんでした。

また、不安定な電力供給事情、円安による輸入原材料や燃料価格の高騰などにより、主要製造業は国内設備投資に対する慎重な姿勢を崩しておらず、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような経済環境の下、当期における当社グループの業績につきましては、電力分野において大型設備の受注があったものの、一般産業分野および電子・情報分野において全般的に受注減少となった結果、受注高は1,310億円（前期比0.8%減）となりました。また、売上高につきましても、電力分野において大型設備の一部受渡があったものの、一般産業分野および電子・情報分野においては全般的に受渡が低調に推移した結果、1,264億円（前期比7.5%減）となりました。また、営業利益は21.9億円（前期比22.3%減）、経常利益は24.9億円（前期比19.8%減）、当期純利益は13.9億円（前期比19.8%減）となりました。

各セグメント別の状況は次のとおりです。

① 機械等卸売事業

当社グループの主力である機械等卸売事業の状況は下記のとおりです。

- a. 電力分野では、受注高は火力発電設備における各種設備更新商談の受注により596億円（前期比22.4%増）となり、売上高も大型設備の一部や保守更新案件の受渡があったことにより508億円（前期比11.0%増）となりました。
- b. 一般産業分野では、受注高は化学会社向の大口設備更新商談などが減少したことから626億円（前期比14.3%減）となり、売上高も鉄鋼会社向大型設備の受渡が減少した他、全般的に低調に推移したことにより675億円（前期比15.0%減）となりました。
- c. 電子・情報分野では、受注高は液晶関連大型設備の商談減少により45億円（前期比23.2%減）となり、売上高も40億円（前期比40.6%減）となりました。

② 機械等製造事業

機械等製造事業は、機械、化学、プラントエンジニアリングなどの国内設備投資が減少した結果、受注高は41億円（前期比4.3%減）となり、売上高も39億円（前期比11.1%減）となりました。

なお、海外売上高はアジアを中心に214億円（前期比12.1%増）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が17.0%となりました。

当社グループのセグメント別受注高および売上高の状況は、次のとおりであります。

| 期 別 セグメント別 | | 前 期 (第90期) | | | | 当 期 (第91期) | | | |
|---------------------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|
| | | 受 注 高 | | 売 上 高 | | 受 注 高 | | 売 上 高 | |
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 機 械 等 卸 売 事 業 | 電 力 | 48,782 | 36.9 | 45,859 | 33.6 | 59,689 | 45.5 | 50,887 | 40.2 |
| | 一 般 産 業 | 73,153 | 55.4 | 79,465 | 58.1 | 62,693 | 47.9 | 67,531 | 53.4 |
| | 電 子 ・ 情 報 (環境保全設備) | 5,864 | 4.4 | 6,847 | 5.0 | 4,503 | 3.4 | 4,070 | 3.2 |
| | 計 | (4,874) | (3.7) | (4,513) | (3.3) | (4,428) | (3.4) | (4,522) | (3.6) |
| | 計 | 127,800 | 96.7 | 132,172 | 96.7 | 126,886 | 96.8 | 122,489 | 96.8 |
| | 機械等製造事業 | 4,379 | 3.3 | 4,498 | 3.3 | 4,191 | 3.2 | 3,998 | 3.2 |
| | 合 計 | 132,179 | 100.0 | 136,670 | 100.0 | 131,077 | 100.0 | 126,487 | 100.0 |

(注) 環境保全設備の金額並びに構成比欄の()内は、内数を示しております。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、自己資金並びに借入金によって賅っており、増資あるいは社債の発行による資金調達は行っておりません。また、当社は所要資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額40億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

わが国の主要製造業は、経済のグローバル化に伴い生産設備の海外移転を加速させており、加えて円安による輸入原材料や燃料価格の高騰、不安定な電力供給事情などが改善されないことより、国内設備投資に対しては引き続き慎重な姿勢を継続するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループとしましては産業構造の変化に素早く対応し、新たな事業領域を築き上げるため、平成26年4月より3カ年の新たな中期経営計画「CS2017」を開始いたしました。

本中期経営計画では「事業領域の多様化」を基本方針に掲げ、以下に述べる課題に取り組むことで、事業の発展と業績の向上に努めてまいります。

① 収益の多様化

当社グループの事業領域の拡大を図る為、今後成長が見込める分野に対して積極的に事業投資等を行うと共にシナジー効果が期待できる商社やメーカーへの出資、買収、合弁会社設立の検討を今後共積極的に進めてまいります。

② グローバル戦略の加速

アジアはもとより欧米も含む全世界の市場に対してグローバル戦略を展開し、より強固な事業基盤を確立してまいります。

そのために海外拠点の現地化を促進し販売強化を図り、また、国内営業部門や各海外拠点同士の連携を深め、新たなビジネスチャンスを発掘してまいります。

③ グループ経営の強化

グループ各社の連携強化を推進し効率的なグループ経営を図ると共に、製造業と販売業それぞれの分野において、多様な事業に取り組みグループ全体の収益力向上を目指してまいります。

④ 販売機能の強化

当社グループのコアビジネスである「電力」や「一般産業」向け機械販売に加え、開発途上である「食品」、「医薬」、「先端素材」市場等の成長分野に対し設備機器のみならず、素材・原料等の販売を強化し、新たな取引先やメーカーの開拓も図ってまいります。

⑤ 戦略的な組織運営

平成26年4月に実施しました組織改革（事業所管制への移行）を推進し、スピード感ある組織運営、縦・横串機能の強化並びに経営資源を成長分野に重点的に投入してまいります。

⑥ 人材の育成

世界で戦える人材の育成、人材のグローバル化を促進すると共に、事業開発を企画、立案、実行できる能力を高めてまいります。

また、多様な人材が起用できる各種人事制度の見直しを図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

当社グループの営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

| 期 別 項 目 別 | 第88期 (平成22年度) | 第89期 (平成23年度) | 第90期 (平成24年度) | 第91期(当期) (平成25年度) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 120,243 | 135,717 | 136,670 | 126,487 |
| 営 業 利 益 (百万円) | 2,561 | 3,065 | 2,824 | 2,193 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 2,934 | 3,315 | 3,110 | 2,496 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,441 | 1,702 | 1,743 | 1,399 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 18.24 | 22.33 | 23.56 | 19.58 |
| 純 資 産 (百万円) | 21,457 | 21,636 | 23,072 | 24,605 |
| 1株当たり純資産 (円) | 278.89 | 288.07 | 316.64 | 353.13 |
| 総 資 産 (百万円) | 69,563 | 67,931 | 65,081 | 72,474 |

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|-------------|-------|------------------------|
| 日本ダイヤバルブ㈱ | 96百万円 | 100% | バルブの製造販売 |
| 西華デジタルイメージ㈱ | 95百万円 | 100 | 映画、放送用カメラ・モニターの販売 |
| ㈱竹本 | 10百万円 | 100 | 金属二次製品並びに配管機材等の販売 |
| ㈱エヌ・エス・テック | 310百万円 | 51.29 | ガラス製品の加工並びに販売 |
| Seika Sangyo GmbH | 1,533千ユーロ | 100 | 産業用機械並びに電子情報システム機器の販売 |
| Tsurumi (Europe) GmbH | 550千ユーロ | 95 | 水中ポンプの販売 |
| COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. | 375千ユーロ | (95) | 水中ポンプ並びに排水処理等の環境関連機器販売 |
| HYDREUTES, S. A. U. | 60千ユーロ | (95) | 水中ポンプ並びに排水処理等の環境関連機器販売 |
| SEIKA MACHINERY, INC. | 1,000千米ドル | 100 | 産業用機械並びに電子情報システム機器の販売 |
| 西嘩貿易(上海)有限公司 | 47,744千人民币元 | 100 | 産業用機械並びに合成繊維製造用原料の販売 |

(注) 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接出資比率を内数で示しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループの事業は機械等卸売事業（各種産業分野の機械設備の販売、電子情報システム機器設備の開発・販売等）、並びに機械等製造事業（各種産業分野の機械設備等の製造・販売）に分かれ、これらに附帯する商品の販売・保守・サービス等を営んでおります。

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 社：東京都千代田区

支 社：大阪市

支 店：広島市、福岡市、長崎市ほか国内外主要都市

② 子会社の主要な事業所

日本ダイヤバルブ(株)（東京都品川区）

西華デジタルイメージ(株)（東京都港区）

(株)竹本（兵庫県神戸市）

(株)エヌ・エス・テック（東京都千代田区）

Seika Sangyo GmbH（ドイツ）

Tsurumi (Europe) GmbH（ドイツ）

COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S.（フランス）

HYDREUTES, S. A. U.（スペイン）

SEIKA MACHINERY, INC.（米国）

西擘貿易（上海）有限公司（中国）

(9) 従業員の状況

| 部門区分 | 従業員数(名) | | | 前期末比増減 (名) | |
|-------------|---------|---------|-----|---------------|----|
| | 機械等卸売事業 | 機械等製造事業 | 合計 | | |
| 電 力 | 65 | — | 65 | (減) | 2 |
| 一 般 産 業 | 289 | 178 | 467 | (減) | 33 |
| 電 子 ・ 情 報 | 26 | 2 | 28 | (減) | 2 |
| 全 社 (共 通) | 76 | 22 | 98 | (増) | 5 |
| 合 計 | 456 | 202 | 658 | (減) | 32 |

(注) ① 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|---------------------|----------|
| 株 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,976百万円 |

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 188,529,000株
- (2) 発行済株式総数 69,200,376株（自己株式402,876株を除く）
- (3) 株 主 数 11,200名（前期末比871名減）
- (4) 大 株 主

| 株 主 名 | 持 株 数 (千株) | 持株比率 (%) |
|------------------------|------------|----------|
| 三菱日立パワーシステムズ(株) | 4,131 | 5.97 |
| (株)三菱東京UFJ銀行 | 2,000 | 2.89 |
| (株)山口銀行 | 1,764 | 2.55 |
| 日 機 装 (株) | 1,593 | 2.30 |
| 三 菱 電 機 (株) | 1,431 | 2.07 |
| 矢 古 宇 保 | 1,358 | 1.96 |
| (株)鶴見製作所 | 1,335 | 1.93 |
| 三 菱 化 工 機 (株) | 1,252 | 1.81 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口 | 1,250 | 1.81 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口 | 1,209 | 1.75 |

- (注) ① 千株未満は切り捨てて表示しております。
 ② 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は平成25年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

| | |
|------------|-----------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得した株式の総数 | 1,070,000株 |
| 株式の取得価額の総額 | 268,137,000円 |
| 取得期間 | 平成25年5月13日～平成25年9月20日 |

- ② 当社は平成25年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を決議し、次のとおり取得いたしました。

| | |
|------------|-----------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 取得した株式の総数 | 2,000,000株 |
| 株式の取得価額の総額 | 482,936,000円 |
| 取得期間 | 平成25年11月5日～平成26年3月20日 |

- ③ 当社は平成26年3月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議し、次のとおり消却いたしました。

| | |
|-----------|------------|
| 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 消却した株式の数 | 3,500,000株 |
| 消却日 | 平成26年3月31日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等については発行しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|--------|---------|---------------------------|
| *取締役社長 | 西 裕 康 | 社長執行役員 |
| *取 締 役 | 薦 田 和 隆 | 専務執行役員 経営企画本部長 |
| 取 締 役 | 三 吉 隆 夫 | 専務執行役員 営業統括本部長兼大阪支社長 |
| 取 締 役 | 竹 中 健 一 | 常務執行役員 管理本部長 |
| 取 締 役 | 南 憲 司 | 上席執行役員 九州営業本部長兼中国営業本部長 |
| 取 締 役 | 栗 山 一 成 | 上席執行役員 営業統括本部プラント統括部長 |
| 常勤監査役 | 綿 屋 恒 利 | |
| 常勤監査役 | 永 田 明 | |
| 社外監査役 | 森 好 伸 | 森公認会計士事務所所長 |
| 社外監査役 | 須 藤 勝 | 須藤税理士事務所所長 |

*印は代表取締役を示しております。

- (注) ① 社外監査役森好伸氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- ② 社外監査役須藤勝氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

③ 平成26年4月1日付で次のとおり異動がありました。

| 地 位 | 氏 名 | 異動後の担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|--------------------|
| * 取締役社長 | 西 裕 康 | 社長執行役員 経営企画本部長 |
| * 取 締 役 | 薦 田 和 隆 | 副社長執行役員 営業統括本部長 |
| 取 締 役 | 竹 中 健 一 | 専務執行役員 管理本部長 |
| 取 締 役 | 三 吉 隆 夫 | 社長付 大阪支社長 |
| 取 締 役 | 南 憲 司 | 社長付 |

*印は代表取締役を示しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| | 人 数 | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 6名 | 244百万円 |
| 監 査 役 | 4名 | 43百万円 |
| 合 計 | 10名 | 287百万円 |

- (注) ① 取締役の報酬等の総額には、当期の取締役賞与引当額36百万円が含まれております。
- ② 上記報酬等の総額には、取締役および監査役に対する役員退職慰労引当金の当期増加額50百万円（取締役分41百万円、監査役分8百万円（うち社外監査役分1百万円））が含まれております。
- ③ 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名8百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分 | 氏 名 | 兼 職 先 |
|-------|-------|-------------|
| 監 査 役 | 森 好 伸 | 森公認会計士事務所所長 |
| 監 査 役 | 須 藤 勝 | 須藤税理士事務所所長 |

(注) 各監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-------|--|
| 監 査 役 | 森 好 伸 | 当期開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 須 藤 勝 | 当期開催の取締役会すべてに出席し、監査役会15回中14回に出席しました。主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明光監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 会計監査人の報酬等の額

| | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 44百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 当社の会計監査人以外の監査法人等による子会社の計算書類の監査の状況

| 会社名 | 監査法人等の名称 |
|--|----------------------------|
| Seika Sangyo GmbH | PricewaterhouseCoopers |
| Tsurumi (Europe) GmbH | PricewaterhouseCoopers |
| COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S. | Christian Davoult |
| HYDREUTES, S. A. U. | Iberica de Auditores S. L. |
| SEIKA MACHINERY, INC. | Century&Yanai |
| 西擘貿易(上海)有限公司 | 立信會計師事務所有限公司 |

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保する体制

当社は、健全な経営と継続的な事業の発展により企業の社会的な責任を果たすため、会社法で定められた業務の適正を確保するための体制に関し、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を取締役会において決議し、整備しております。

- (1) 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役・執行役員および使用人の事業活動における行動規範としてコンプライアンスマニュアルおよび関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、使用人への周知と理解の向上を図る。
 - ・コンプライアンスを推進する部署として、社長直轄の内部監査室を設置し、遵法体制の整備、遵法活動の推進並びに内部監査による評価を行う。また、安全保障輸出管理を適切に実施するための輸出管理委員会を設置する。
 - ・取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為が内部通報システムなどにより明らかになった場合には、コンプライアンスマニュアルに基づき、速やかな問題解決および是正を行う。
 - ・反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことをコンプライアンスマニュアルに定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る上程書、議事録等重要文書は、取締役会規定、経営会議規定および文書管理規定に基づき、適切に保管し、取締役および監査役が常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・様々なリスクによる損失の発生およびその拡大を防ぐため、内部統制規定に基づき、情報を共有し、組織の連携によりリスクの分析と管理を行い、モニタリングと内部監査を徹底し、問題発生時の適切な対応と是正を行う。
 - ・個別のリスクについては、規定、手順等に基づき、担当部署がリスクを管理する。
 - ・全社的なリスクおよび個別のリスクが全社に及ぶ場合については、内部監査室が統括管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会規定に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督等を行う。
 - ・業務執行の迅速化を図るため、重要事項の審議および決定を行う経営会議を設置し、原則として毎月2回以上開催する。
 - ・取締役会および経営会議にて決定された業務は、機構職制規定および各種業務規定に基づき、執行する。
 - ・執行役員制度を活用し、業務執行権限の委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社の運営の円滑化および事業推進のため、国内・海外関係会社支援運営規定に基づき、当社および関係会社の責任および権限を明確にする。
 - ・関係会社の管理運営を統括する関係会社各所掌を定め、指導、支援を行う。
 - ・関係会社は、当社の内部統制の方針に基づき、業務の適正を確保する体制を確立し、これを維持する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の独立性に関する事項
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人が必要な場合は、使用人を設置する。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得るものとする。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ・取締役・執行役員および使用人は、会社に重大な損失を与える事項、法令遵守違反および不正を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。また、監査役は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
- ・監査役は、取締役会等重要会議に出席し、経営の意思決定の過程および業務の執行状況等を把握する。
- ・監査役は、代表取締役との定期的な意見交換、会計監査人からの監査内容の報告および内部監査室との連携により、実効的な監査体制の確保および強化に努める。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|--------------|--------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | 72,474 | (負債の部) | 47,869 |
| 流動資産 | 59,212 | 流動負債 | 43,893 |
| 現金及び預金 | 13,371 | 支払手形及び買掛金 | 29,849 |
| 受取手形及び売掛金 | 34,423 | 短期借入金 | 6,512 |
| リース投資資産 | 397 | リース債務 | 17 |
| 有価証券 | 281 | 未払金 | 460 |
| 商品及び製品 | 2,308 | 未払法人税等 | 388 |
| 仕掛品 | 55 | 前受金 | 5,588 |
| 原材料 | 1,046 | 賞与引当金 | 372 |
| 前渡金 | 5,387 | 役員賞与引当金 | 36 |
| 繰延税金資産 | 279 | 繰延税金負債 | 3 |
| 未収入金 | 1,126 | その他 | 664 |
| その他 | 609 | 固定負債 | 3,975 |
| 貸倒引当金 | △ 76 | 長期借入金 | 1,766 |
| 固定資産 | 13,262 | リース債務 | 19 |
| 有形固定資産 | 2,015 | 退職給付に係る負債 | 1,528 |
| 建物及び構築物 | 351 | 役員退職慰労引当金 | 247 |
| 機械装置及び運搬具 | 538 | 繰延税金負債 | 357 |
| 器具及び備品 | 181 | その他 | 57 |
| 貸貸用資産 | 610 | | |
| リース資産 | 32 | (純資産の部) | 24,605 |
| 土地 | 301 | 株主資本 | 22,280 |
| 無形固定資産 | 596 | 資本金 | 6,728 |
| のれん | 122 | 資本剰余金 | 2,097 |
| 諸施設利用権 | 129 | 利益剰余金 | 13,561 |
| ソフトウェア | 282 | 自己株式 | △ 106 |
| その他 | 62 | その他の包括利益累計額 | 2,131 |
| 投資その他の資産 | 10,650 | その他有価証券評価差額金 | 1,853 |
| 投資有価証券 | 9,326 | 為替換算調整勘定 | 206 |
| 長期貸付金 | 218 | 退職給付に係る調整累計額 | 70 |
| 繰延税金資産 | 130 | 少数株主持分 | 194 |
| その他 | 1,008 | | |
| 貸倒引当金 | △ 33 | 負債及び純資産合計 | 72,474 |
| 資産合計 | 72,474 | | |

連結損益及び包括利益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------------------|---------|
| 高 上 原 価 | 126,487 |
| 売 上 | 114,960 |
| 売 上 総 利 益 | 11,527 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,334 |
| 営 業 利 益 | 2,193 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 174 |
| 有 価 証 券 売 却 益 | 86 |
| 為 替 差 益 | 11 |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 | 61 |
| そ の 他 | 122 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 87 |
| 手 形 売 却 損 | 21 |
| そ の 他 | 44 |
| 経 常 利 益 | 2,496 |
| 特 別 利 益 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 40 |
| 特 別 損 失 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 3 |
| 固 定 資 産 評 価 損 | 7 |
| 棚 卸 資 産 評 価 損 | 3 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,521 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,070 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 66 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,384 |
| 少 数 株 主 損 失 (△) | △ 14 |
| 当 期 純 利 益 | 1,399 |
| 少 数 株 主 損 失 (△) | △ 14 |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 1,384 |
| そ の 他 の 包 括 利 益 | |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 674 |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 589 |
| 持 分 法 適 用 会 社 に 対 す る 持 分 相 当 額 | 1 |
| 包 括 利 益 | 1,264 |
| (内訳) | |
| 親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益 | 2,664 |
| 少 数 株 主 に 係 る 包 括 利 益 | △ 14 |

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 平成25年4月1日残高 | 6,728 | 2,097 | 13,439 | △ 196 | 22,068 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 433 | | △ 433 |
| 当期純利益 | | | 1,399 | | 1,399 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 753 | △ 753 |
| 自己株式の消却 | | | △ 843 | 843 | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | — | — | 121 | 89 | 211 |
| 平成26年3月31日残高 | 6,728 | 2,097 | 13,561 | △ 106 | 22,280 |

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 平成25年4月1日残高 | 1,178 | △ 382 | — | 795 | 208 | 23,072 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 433 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,399 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △ 753 |
| 自己株式の消却 | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 675 | 589 | 70 | 1,335 | △ 14 | 1,320 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 675 | 589 | 70 | 1,335 | △ 14 | 1,532 |
| 平成26年3月31日残高 | 1,853 | 206 | 70 | 2,131 | 194 | 24,605 |

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結範囲に関する事項

- | | |
|------------------------|---|
| 1) 連結子会社の数 連結子会社の名称 | 10社 日本ダイヤバルブ(株)、(株)竹本、西華デジタルイメージ(株)、(株)エヌ・エス・テック、Seika Sangyo GmbH、Tsurumi (Europe) GmbH、COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. HYDREUTES, S. A. U.、SEIKA MACHINERY, INC.、西擘貿易(上海)有限公司 |
|------------------------|---|

2) 主要な非連結子会社の名称等

- | | |
|---------------------------|--|
| 主要な非連結子会社 連結の範囲から除いた理由 | 東西実業(株) 連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。 |
|---------------------------|--|

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|--|
| 1) 持分法を適用した非連結子会社数 会社名 | 1社 東西実業(株) |
| 2) 持分法を適用した関連会社数 会社名 | 2社 エステック(株)、(株)デンフィートライト |
| 3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 会社名 持分法を適用しない理由 | 日本エゼクターエンジニアリング(株)ほか 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、いずれも連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。 |
| 4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社について | は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 連結子会社名 | 決算日 |
|--|--------|
| Seika Sangyo GmbH | 12月31日 |
| Tsurumi (Europe) GmbH | 12月31日 |
| COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S. A. S. | 12月31日 |
| HYDREUTES, S. A. U. | 12月31日 |
| SEIKA MACHINERY, INC. | 12月31日 |
| 西擘貿易(上海)有限公司 | 12月31日 |

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の計算書類を採用しております。

2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

ロ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ. その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は個別法による低価法を、国内連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。

ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

4) 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- 6) のれんの償却方法および償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。
- 7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ② 収益および費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付にそなえるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額、並びに取締役でない執行役員の退職慰労金の支給にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
数理計算上の差異は翌年度に一括費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
また、国内連結子会社は、簡便法を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が△110百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が70百万円増加しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、連結貸借対照表上流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前連結会計年度は153百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------|----------|
| 定期預金 | 0百万円 |
| 建物及び構築物 | 40百万円 |
| 土地 | 122百万円 |
| 投資有価証券 | 1,185百万円 |
| 合計 | 1,349百万円 |

(上記に対応する債務)

| | |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 2,110百万円 |
| 長期借入金 | 1,766百万円 |
| 支払保証等 | |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,211百万円

(3) 保証債務

| | |
|---|--------|
| 関係会社の金融機関等との取引に対する保証 Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. | 110百万円 |
|---|--------|

(4) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

| | |
|---------------|----------|
| 受取手形（輸出手形）割引高 | 2,026百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 130百万円 |

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 69,603,252株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

平成25年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 433百万円 |
| 1株当たり配当額 | 6円 |
| 基準日 | 平成25年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成25年6月27日 |

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| | |
|----------|------------|
| 株式の種類 | 普通株式 |
| 配当金の総額 | 484百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 7円 |
| 基準日 | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成26年6月26日 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、機械等卸売事業および機械等製造事業を行うために、主に銀行借入れによる間接金融によって必要な資金の調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券および受益証券であり、取引先との関係強化目的、純投資目的、満期保有目的および売買目的で保有しております。これらは、常時、時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、支払利息の固定化をしております。

当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|----------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 13,371 | 13,371 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 34,423 | 34,423 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 7,890 | 7,890 | — |
| 資産計 | 55,685 | 55,685 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 29,849 | 29,849 | — |
| (5) 短期借入金 | 6,512 | 6,512 | — |
| (6) 長期借入金 | 1,766 | 1,782 | △15 |
| 負債計 | 38,127 | 38,143 | △15 |
| (7) デリバティブ取引 | 137 | 137 | — |
| デリバティブ取引計 | 137 | 137 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券並びに受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(「(6)長期借入金」を参照ください。)

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,696百万円)および出資金(同22百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 610百万円

時価 403百万円

なお、連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であり、当連結会計年度末の時価は、主として固定資産評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 353円13銭

(2) 1株当たり当期純利益 19円58銭

9. その他の注記

(1) 連結計算書類の記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第114号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%から36.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が16百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が16百万円それぞれ増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 7 日

西華産業株式会社
取締役会御中

明光監査法人

指定社員 公認会計士 杉村和則 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中村明弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西華産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書（その他の包括利益の内訳部分は除く）、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------|--------|--------------|--------|
| | 百万円 | | 百万円 |
| (資産の部) | 66,094 | (負債の部) | 45,120 |
| 流動資産 | 52,663 | 流動負債 | 41,451 |
| 現金及び預金 | 10,880 | 支払手形 | 4,629 |
| 受取手形 | 2,435 | 買掛金 | 23,803 |
| 売掛金 | 30,290 | 短期借入金 | 6,200 |
| リース投資資産 | 397 | リース債務 | 6 |
| 有価証券 | 281 | 未払金 | 318 |
| 商品 | 680 | 未払法人税等 | 385 |
| 前渡金 | 5,228 | 前受金 | 5,487 |
| 短期貸付金 | 1,040 | 賞与引当金 | 271 |
| 繰延税金資産 | 122 | 役員賞与引当金 | 36 |
| その他 | 1,355 | その他 | 311 |
| 貸倒引当金 | △ 49 | 固定負債 | 3,669 |
| 固定資産 | 13,431 | 長期借入金 | 1,766 |
| 有形固定資産 | 934 | リース債務 | 8 |
| 建物 | 160 | 退職給付引当金 | 1,343 |
| 器具及び備品 | 54 | 役員退職慰労引当金 | 225 |
| 貸貸用資産 | 610 | 繰延税金負債 | 318 |
| リース資産 | 14 | その他 | 6 |
| 土地 | 91 | | |
| その他 | 2 | (純資産の部) | 20,973 |
| 無形固定資産 | 330 | 株主資本 | 19,134 |
| 諸施設利用権 | 129 | 資本金 | 6,728 |
| ソフトウェア | 196 | 資本剰余金 | 2,096 |
| その他 | 4 | 資本準備金 | 2,096 |
| 投資その他の資産 | 12,166 | 利益剰余金 | 10,406 |
| 投資有価証券 | 8,010 | その他利益剰余金 | 10,406 |
| 関係会社株式 | 2,693 | 別途積立金 | 8,600 |
| 関係会社出資金 | 326 | 繰越利益剰余金 | 1,806 |
| 長期貸付金 | 218 | 自己株式 | △ 97 |
| 関係会社長期貸付金 | 566 | 評価・換算差額等 | 1,839 |
| その他 | 385 | その他有価証券評価差額金 | 1,839 |
| 貸倒引当金 | △ 32 | | |
| 資産合計 | 66,094 | 負債及び純資産合計 | 66,094 |

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------------|---------|
| 売 上 高 | 116,579 |
| 売 上 原 価 | 108,139 |
| 売 上 総 利 益 | 8,440 |
| 販売費及び一般管理費 | 6,253 |
| 営 業 利 益 | 2,186 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 203 |
| 有 価 証 券 売 却 益 | 86 |
| 為 替 差 益 | 43 |
| そ の 他 | 62 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 86 |
| 手 形 売 却 損 | 21 |
| そ の 他 | 36 |
| 経 常 利 益 | 144 |
| 特 別 利 益 | 2,439 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 40 |
| 特 別 損 失 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 37 |
| 固 定 資 産 評 価 損 | 7 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 45 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,434 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 954 |
| 当 期 純 利 益 | 1,058 |
| | 1,375 |

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | | 利 益 剰 余 金 | | |
| | | 資本準備金 | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合 計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰 余 金 | |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | |
| 平成25年4月1日残高 | 6,728 | 2,096 | — | 2,096 | 8,600 | 1,708 | 10,308 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △ 433 | △ 433 |
| 当期純利益 | | | | | | 1,375 | 1,375 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | △ 843 | △ 843 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | — | — | 98 | 98 |
| 平成26年3月31日残高 | 6,728 | 2,096 | — | 2,096 | 8,600 | 1,806 | 10,406 |

| | 株主資本 | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|--------|----------------------|--------|
| | 自 己 株 式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評 価 差 額 金 | |
| 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 平成25年4月1日残高 | △ 186 | 18,945 | 1,171 | 20,117 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △ 433 | | △ 433 |
| 当期純利益 | | 1,375 | | 1,375 |
| 自己株式の取得 | △ 753 | △ 753 | | △ 753 |
| 自己株式の消却 | 843 | — | | — |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | 668 | 668 |
| 事業年度中の変動額合計 | 89 | 188 | 668 | 856 |
| 平成26年3月31日残高 | △ 97 | 19,134 | 1,839 | 20,973 |

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 1) 売買目的有価証券
時価法
なお、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 2) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - 3) 関係会社株式
移動平均法による原価法
 - 4) その他有価証券
 - イ. 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。
 - ロ. 時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。
 - (2) デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法。ただし、
 - イ. 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
 - ロ. 賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
 - 2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (5) 引当金の計上基準
 - 1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

- 2) 賞与引当金
従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- 3) 役員賞与引当金
取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。
- 4) 退職給付引当金
従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づく額、並びに取締役でない執行役員退職慰労金の支給にそなえるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
数理計算上の差異は翌年度に一括費用処理することとしております。
- 5) 役員退職慰労引当金
取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (6) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) ヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法
金利スワップのうち、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
 - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：長期借入金の利息
 - 3) ヘッジ方針
長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
 - 4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 1) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - 2) 収益および費用の計上方法
ファイナンス・リースに係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 2. 貸借対照表に関する注記 | |
| (1) 担保に供している資産 | |
| 定期預金 | 0百万円 |
| 投資有価証券 | 1,185百万円 |
| 合計 | 1,186百万円 |
| (上記に対応する債務) | |
| 短期借入金 | 2,100百万円 |
| 長期借入金 | 1,766百万円 |
| 支払保証等 | |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 809百万円 |
| (3) 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関等との取引に対する保証 | |
| SEIKA MACHINERY, INC. | 102百万円 |
| Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. | 110百万円 |
| 西華デジタルイメージ㈱ | 10百万円 |
| (4) 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,404百万円 |
| 長期金銭債権 | 566百万円 |
| 短期金銭債務 | 377百万円 |
| (5) 受取手形(輸出手形)割引高 | 2,026百万円 |
| 3. 損益計算書に関する注記 | |
| 関係会社との取引高 | |
| 1) 売上高 | 2,367百万円 |
| 2) 仕入高 | 1,204百万円 |
| 3) 営業取引以外の取引高 | 231百万円 |
| 4. 株主資本等変動計算書に関する注記 | |
| 当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数 | |
| 普通株式 | 402,876株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|------------------|-----------------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 97百万円 |
| 退職給付引当金 | 483 |
| 役員退職慰労引当金 | 81 |
| 未払事業税 | 28 |
| ゴルフ会員権評価損 | 97 |
| 関係会社投資評価損 | 141 |
| 減損損失 | 143 |
| その他 | 82 |
| <u>繰延税金資産小計</u> | <u>1,155百万円</u> |
| 評価性引当額 | △286百万円 |
| <u>繰延税金資産合計</u> | <u>869百万円</u> |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,034百万円 |
| その他 | 30 |
| <u>繰延税金負債合計</u> | <u>1,065百万円</u> |
| <u>繰延税金負債の純額</u> | <u>196百万円</u> |

6. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 303円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 19円23銭 |

7. その他の注記

(1) 計算書類の記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%から36.0%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が11百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、法人税等調整額が11百万円それぞれ増加しております。

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 7 日

西華産業株式会社
取締役会御中

明光監査法人

指定社員 公認会計士 杉村和則 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 中村明弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西華産業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月 8日

西華産業株式会社 監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 綿 | 屋 | 恒 | 利 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 永 | 田 | | 明 | ㊟ |
| 社外監査役 | 森 | | 好 | 伸 | ㊟ |
| 社外監査役 | 須 | 藤 | | 勝 | ㊟ |

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。

営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向35%を目途にいたします。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき7円とさせていただきますたく存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円 総額484,402,632円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--|---|----------------|
| 1 | にし ひろ やす 西 裕 康 (昭和24年9月20日生) | 昭和47年4月 当社入社 平成11年10月 当社水島支店長 平成15年4月 当社電子情報本部応用機器部長 平成18年4月 当社執行役員管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社代表取締役常務取締役 管理本部長兼関係会社統括室長 平成20年7月 当社代表取締役常務執行役員 管理本部長兼関係会社統括室長 平成21年4月 当社代表取締役専務執行役員 管理本部長兼関係会社統括室長 平成22年4月 当社代表取締役副社長執行役員 営業統括本部長 平成23年4月 当社代表取締役取締役社長 社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役取締役社長 社長執行役員経営企画本部長 (現在に至る) | 104,586株 |
| 2 | こも だ かず たか 薦 田 和 隆 (昭和26年9月13日生) | 昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 当社業務部長 平成17年4月 当社高松支店長 平成19年4月 当社執行役員営業統括本部副本部長 平成19年6月 当社取締役営業統括本部副本部長 平成20年4月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼新事業推進室長 平成20年7月 当社取締役上席執行役員 営業統括本部副本部長 兼新事業推進室長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 関係会社統括室長 兼営業統括本部副本部長 平成23年4月 当社代表取締役常務執行役員 経営企画本部長兼関係会社統括室長 平成25年4月 当社代表取締役専務執行役員 経営企画本部長 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員 営業統括本部長 (現在に至る) | 94,535株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|---|---|----------------|
| 3 | たけ なか けん いち 竹中健一 (昭和25年8月29日生) | 昭和50年4月 当社入社 平成15年4月 当社管理本部経理部長 平成16年4月 当社管理本部総務・人事部長 平成18年4月 当社管理本部本部長代理兼経理部長 平成19年4月 当社管理本部副本部長兼経理部長 平成21年4月 当社執行役員管理本部副本部長 兼経理部長 平成21年6月 当社取締役上席執行役員 管理本部副本部長兼経理部長 平成22年4月 当社取締役上席執行役員 管理本部長兼経理部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 管理本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 管理本部長 (現在に至る) | 34,215株 |
| 4 | くり やま かず なり 栗山一成 (昭和26年1月12日生) | 昭和48年4月 三菱重工業株式会社入社 平成24年4月 当社入社 当社執行役員 営業統括本部プラント統括部長 平成24年6月 当社取締役上席執行役員 営業統括本部プラント統括部長 (現在に至る) | 5,315株 |
| 5 | ※ やま した まさあき 山下眞佐明 (昭和32年9月7日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成18年4月 当社電子情報営業本部応用機器部長 平成20年4月 当社東京営業第二本部営業第三部長 平成23年4月 当社東京営業第一本部営業第三部長 平成25年4月 当社執行役員関係会社統括室長 兼営業統括本部アジア開発部長 平成26年4月 当社執行役員グローバル事業本部長 兼海外事業部長兼管理本部副本部長 (現在に至る) | 1,183株 |
| 6 | ※ さくら い あき ひこ 櫻井昭彦 (昭和34年1月10日生) | 平成元年2月 当社入社 平成17年4月 当社大阪営業第二本部機械第二部長 平成21年4月 西嘩貿易(上海)有限公司董事長 平成23年4月 当社経営企画本部企画部長 兼アジア開発部長 平成25年4月 当社執行役員東京営業第一部長 平成26年4月 当社執行役員営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 (現在に至る) | 13,975株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役綿屋恒利氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|--|---|----------------|
| ※ くろ いわ よう いち 黒 岩 洋 一 (昭和31年6月13日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 当社東京営業第二本部出版機械部長 平成18年4月 当社東京営業第二本部営業第二部長 平成23年4月 当社営業統括本部新事業推進部長 平成24年4月 当社中国営業本部本部長代理 兼広島支店長 平成26年4月 当社営業統括本部本部長付 (現在に至る) | 20,000株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠として毛野泰孝氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本決議は、毛野泰孝氏の就任前に限り、監査役会の同意を得て行う取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴および重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式数 |
|--------------------------------------|---|----------------|
| け の やす たか 毛 野 泰 孝 (昭和36年2月9日生) | 平成6年4月 第二東京弁護士会登録 三宅・山崎法律事務所入所 平成14年6月 三宅・山崎法律事務所パートナー (現在に至る) | 一株 |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、補欠社外監査役候補者 毛野泰孝氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 毛野泰孝氏を補欠社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な識見を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。
4. 当社は、毛野泰孝氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成18年6月29日開催の第83回定時株主総会において、「年額3,500万円以内」とご承認いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を「年額4,000万円以内」と変更させていただきたいと存じます。

なお、第3号議案が可決されますと監査役の員数は4名であります。

第6号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される三吉隆夫氏および南憲司氏ならびに監査役を任期満了により退任されます綿屋恒利氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役各氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|--------------------|--|
| 三吉隆夫 みよし たか お | 平成19年6月 当社取締役 平成20年7月 当社取締役上席執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 平成25年4月 当社取締役専務執行役員 平成26年4月 当社取締役 (現在に至る) |
| 南憲司 みなみ けん じ | 平成23年6月 当社取締役上席執行役員 平成26年4月 当社取締役 (現在に至る) |
| 綿屋恒利 わた や つね とし | 平成22年6月 当社常勤監査役 (現在に至る) |

以上

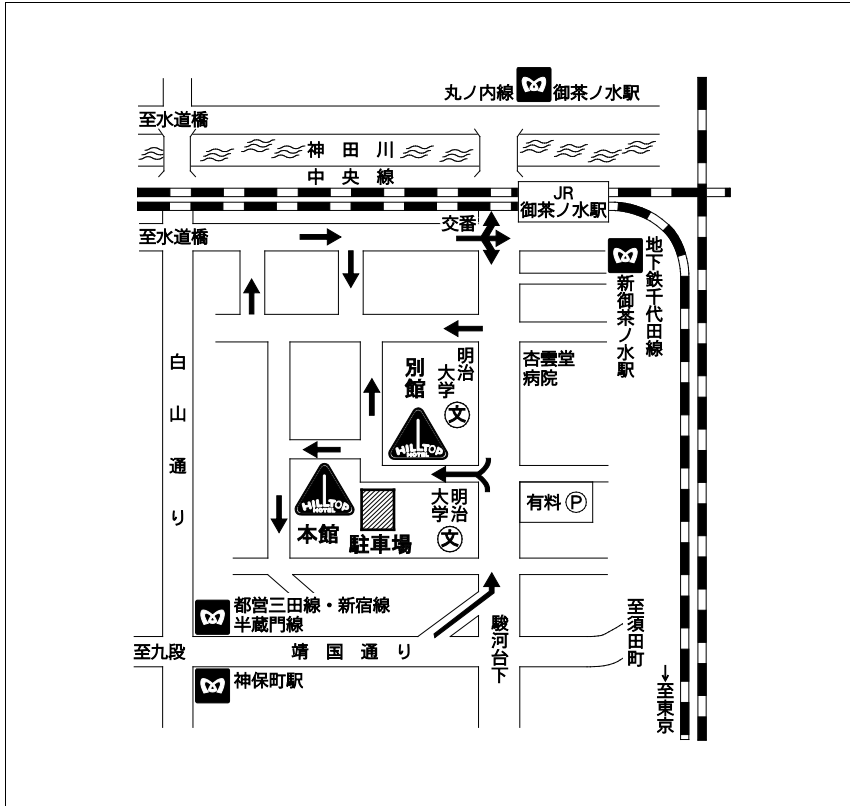
メモ欄

A series of 18 horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 18 horizontal dashed lines, evenly spaced, spanning the width of the page, intended for handwriting practice.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田駿河台1丁目1番地
山の上ホテル別館2階「海」の間



アクセス

- JR 御茶ノ水駅 徒歩4分
- 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅 徒歩4分
- 地下鉄都営三田線・新宿線 神保町駅 徒歩5分
- 地下鉄半蔵門線 神保町駅 徒歩5分